2024.11.24 憲法を学問する第8回に参加しました。

憲法を学問する第8回 6回目の参加になります。

卒寿になられた憲法学者樋口陽一先生の弟子たち石川健治、宍戸常寿、蟻川恒正、木村草太の4人の知性と直接語り合える貴重な場です。

1689 1789 1889 1989 を画期として憲法学を考える?権利憲章、フランス人権宣言、明治憲法、冷戦崩壊がこの年の出来事です。

第三分科会は「自由と憲法」を読んで中間組織から個人をつかみ出したとするフランス革命の評価、教会の権威や地縁血縁社会を否定し、個人 vs 国家の二極化で捉えていく樋口説の理解。

そこでは企業や宗教や学校の校則など部分社会のルールが自然人たる人を抑圧し社会的専制を起こす。集団主義的な日本では、自粛やコロナ警察のような同調圧力が強い。

本には法人の人権と個人の人権が同等だとする判例で良いのか?

地方議会や弁護士会や宗教法人や政党を国家の規律から外して良いか?との問いかけがあります。

コミュニティ再生や PTA や自治会の組織率などを議論しているが、ルソー型個人主義から見て正しいのか。 中間組織について深く考える時間でした。

